

令和3年度

東北地区里親研修会

令和3年8月28日（土）
オンライン開催



「初めてのクリスマス」(画: 高橋光哉さん(高1))

主催：東北地区里親会連絡協議会 公益財団法人全国里親会 山形県里親会
後援：山形県 山形市 山形県児童養護施設協議会

里親信条

(基本理念)

一 私たち里親は、保護者による養育が困難な子どもを家庭に迎え入れ、子どもに寄り添った養育を行います。

(子どもの権利擁護)

一 私たち里親は、子どもの権利を擁護し、最善の利益に配慮した養育に努めます。

(社会的養護)

一 私たち里親は、社会的養護の役割を担うものとして、地域社会とのつながりを大切にして、養育を行います。

(子どもの発達保障)

一 私たち里親は、子どもの健やかな成長のため、家庭養護の良さを活かして、子ども一人ひとりにあった養育にあたります。

(里親としての資質・専門性の向上)

一 私たち里親は、自らの家庭をととのえ、子どもの養育に必要な知識と技術の向上に努めます。



『令和3年度東北地区里親研修会ご挨拶』

公益財団法人全国里親会 会長 河内 美舟

謹白 東北地区里親会連絡協議会・山形県里親会並びに関係機関のみなさまにおかれましては、益々ご清祥の事ご同慶に存じ上げます。

茲に本日、『令和3年度 東北地区里親研修会』の開催にあたり、公益財団法人全国里親会を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、公益財団法人全国里親会に対しまして、多大なるご支援ご高配を賜りまして洵に有難うございます。会を代表し、衷心より厚くお礼申し上げます。

児童虐待やDV、こどもの貧困・家族や親子関係における社会問題が深刻化している今日、ご参会の皆様におかれましては、こども達の愛着について考えられ、我が国のこれからを担う子どもたちのために里親家庭がなせることを検討課題とし、里親としての強みについて共に学ばれ、皆様方の意見交換を交えた本研修会が開催されますこと誠におめでとうございます。

開催地、里親会のみな様におかれましては、新型コロナウイルス感染自粛の渦中に相まって、こどもたちの養育環境厳しい状況の中、準備等において大変なご苦勞なさいました事と拝察いたします。

みなさまの熱い思いの結集と創意工夫により、コロナウイルス感染予防対策をもって社会的養護児童を家庭的養育の方向付けのオンライン研修会の開催と感受させて頂きました。

改めて深甚なる敬意を表し、全国里親会の運営活動状況のご報告をいたします。

令和2年度事業においては、里親リクルート、里親研修事業、新型コロナウイルス感染予防対策の啓蒙及び児童虐待問題対策事業等を主眼とし、

- 1・公益目的事業
- 2・里親の育成 ＊研修事業＊地区里親会活動支援事業の（奨学金関係・セイバンランドセルさまより205個のランドセル贈呈・養育里親研修テキスト・養育指針の勧め内容検討などがあります。
- 3・里親制度のさらなる普及啓発
- 4・第65回全国里親大会徳島大会～コロナ感染予防中止代替えに令和2年度会長会議並びに第2回全国里親制度研修講座開催に併せ・衆議院第1議員会館大ホールにおいて厚生労働大臣表彰・会長表彰式典を挙行いたしました。
- 5・里親に関する相談支援 ・東日本大震災 孤児里親支援・コロナウイルス感染状況のアンケート調査。

- 日本財団（元スマップ：新しい地図基金）コロナウイルス感染予防支援助成
- 勧告後、全国里親会新体系において自主的に設置した第三者委員会は、内閣府による当該改善が確認通知され、令和2年12月末をもって、第三者委員会解散となりました。
- 都道府県里親会要望を令和2年6月30日加藤厚生労働大臣に要望し、公益財団法人全国里親会として里親制度の充実発展に寄与させて頂きました。
- 歴代の厚生労働大臣への全国里親会要望が成就し、令和2年度当初の里親手当等の改定により、養育里親及び専門・里親手当増額と養育里子措置数の均一支給となりました。
- 勧告後の指導事項示唆における更なる経理的基盤の確立でみなさまのご協力ご理解を賜り、当該年度より全国里親会の会費改定施行となりました。

今年度事業は、昨年度に続き、日本財団様の助成金により

コロナウイルス感染予防対策導入運営に照らした事業を計画し、全国里親会加入の里親支援の一助となすため、《里親養育・里親相互相談ケア&エールワーク事業：全国里親会初めての試みイノベーション》として実施することとなりました。

現在、本事業の里親支援相談員の方々が当該研修を終え、里親相互相談ケア&エールワーク事業始まり、里親何でも相談室において全国各地からの相談対応をしているところです。

結びに、新型コロナウイルス・変異ウイルス感染が一日も早く終息することを願い、東北地区里親会連絡協議会・山形県里親会活動にあってこどもたちの家庭的養育ご専念に感謝と共に皆様のご健勝ご活躍を念じ申し上げます。

謹白

目 次

○ 開催日程	1
○ 式次第	2
○ 基調講演	3
○ 特別講演	7

日 程

8月 28 日(土)

時 間	内 容
12:00～13:00	受付開始
13:00～13:20	【式典】 開会・挨拶／東北地区里親会連絡協議会表彰
13:20～14:30	【基調講演】 「「護られることへの信頼」を育む里親養育」 講師 山形県福祉相談センター 前所長 五十嵐 哲朗 氏
14:30～14:40	休憩
14:40～15:50	【特別講演】 「命が生まれてきたこと、そして生きること」 講師 ごっと助産院 助産師 後藤 敬子 氏

13:00～13:20

式 典 次 第

1 開会

2 里親信条朗読

3 主催者挨拶

東北地区里親会連絡協議会（山形県里親会）

会 長 高橋 裕美

4 来賓祝辞

山形県知事 吉村 美栄子 氏

5 東北地区里親会連絡協議会表彰

6 次年度開催県挨拶

7 閉会

13:20～14:30

基 調 講 演

演題 「「護られることへの信頼」を育む里親養育」

講師 山形県福祉相談センター

前所長 五十嵐 哲朗 氏

令和3年度東北地区里親研修会

「護られることへの信頼」を育む里親養育

令和3年8月28日

山形県福祉相談センター地域指導専門員
前 山形県福祉相談センター所長

五十嵐 哲朗

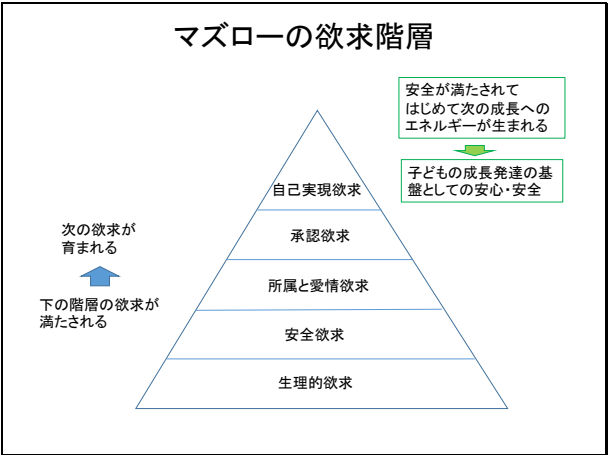
児童相談所で出会う子どもたち 社会的養護となる子どもたち

- 子どもたちの多くは、これまでの成長発達の中で、児童虐待などの「護られることへの信頼」や「安心・安全」を感じられなくなる体験（場合によっては生存を脅かされるような体験）や、自分の心が傷つくような体験をしている。⇒ 育ちの中で「つまづき」や「傷つき」を抱えている
- そのことを通して、養育者との間で「関係性」や「愛着」に課題を抱えてしまっている子どもたちもいる
- また、そうした中で、多くの子どもたちが、「人と上手につながるができない」、「自分を表現することが上手にできない」といった課題を抱えており、他者との関係性やコミュニケーションの不全に陥っている
- 社会的養護となった場合でも、職員や里親、他の子どもたちとの間での関係性やコミュニケーションの不全が生じやすく、それらが悪循環を起こすと、子ども自身の行動上の問題（自己破壊的あるいは他者攻撃的な行動）として表面化してしまうこともある。その結果、子どもたちが希求している「安心」「安全」「良好な関係性」「愛着関係」を得られなくなってしまうことがある

愛着（アタッチメント）と社会的養護 眞賀千賀子先生の論文及び講義から

「護り護られて生きる：『アタッチメント』の活かし方」
（教育と発達64巻11号 慶応義塾大学出版会）
平成29年10月26日 東北・北海道地区児童相談所業務研究協議会での講義
令和元年9月6日 CAPNA研修会での講義

- 不安や苦痛や不調を体験することはあっても、それに気づいて護ってくれる人がいるということへの信頼が育まれる。このことが、人間にとっていかに重要なかを照らし出してくれたことは、アタッチメント理論の重要な貢献のひとつ、そして、この信頼が育まれるには、実際に恐怖や危険から適切に護られるという体験を重ねることが不可欠。
- アタッチメントは、唯一の人の特別な絆が必要ということではなく、大切なのは護ってもらえるか。様々なかたちで「護り」「護られている」という関係が安定して保障されていること。着実に護られる体験を通して「護られることへの信頼」は育めない。
- 子どもたちは、大人たちが本気で護ろうと取り組みを続け、実際に「護られた」という実感を味わう体験を重ねると、それまでの不信感を乗り越えて「護られることへの信頼」を育む力を持っている。



子どもたちの「護られることへの信頼」を育む

- 社会的養護となる子どもたちの多くは、家庭において「護り」「護られる」という関係を体験することができなかった
- 子どもたちの悲惨な体験を消すことはできないが、大人にしっかりと「護られる」こと、適切な体験を積み重ねていくことで、安心感・安全感で子どもの心を満たし、子どもの「成長のエネルギー」を引き出すことはできる
- 子どもたちが「護られている」と強く実感できる体験をしっかりと積み重ねること、そして「護られることへの信頼（アタッチメント、愛着）」を育むことはできない
- 「護られている」という体験を重ねること、「安心・安全」であると実感できることが、「愛着の絆」を深め、子どもたち自身が不安や不快な感情をコントロールする力も育てる

子どもたちの「護られることへの信頼」を育む

- まずは、子どもを暴力等の被害から「護る」ということだけでなく、子ども自身の行動上の問題（自己破壊的あるいは他者攻撃的な行動）からも「護る」ということ。子どもたちが不適切な行動をした時には、非暴力できちんと止めてあげること
- その際には、子どもの不安や不快な感情をなだめ、落ち着かせるために、「大丈夫だよ」というメッセージを伝え続けて、子どもが安心・安全に包まれていると感じられるようにすること
- 子どもが落ち着いたら、子どもの気持ちや考えをしっかりと寄り添って聞き、適切な対応や行動について一緒に考えること、言葉でコミュニケーションできるように支援していくこと
- 子どもは、すぐに適切な対応や行動をとれるようになるわけではないが、失敗を責めるのではなく、それに向かって努力していること、頑張っていることを認めて励ましていくこと

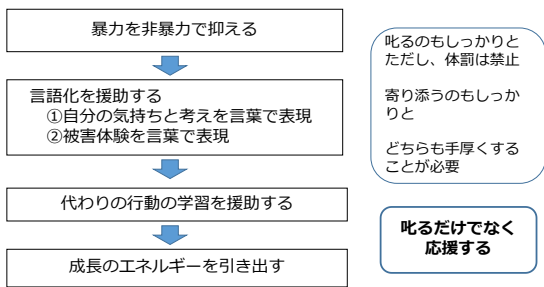
子どもたちの「護られることへの信頼」を育む

- こうした体験を通して、不安や不快に包まれたときに「戦う」「逃げる」あるいは「かたまる」という行動パターンしかとれないでいる子どもたちも、人とのつながりやコミュニケーションなどを使って、不安や不快などの感情をコントロールする力を身につけていくことができる
- 「護られることへの信頼」が育まれてくると、子どもは信頼できる大人に対して「ほどよく甘える」ことができるようになり、「こうしてほしい」とか「こうしてみたい」、「こうしてみよう」という気持ちがあふれ出てくるようになる
- そうした「成長へのエネルギー」を、子どもにとって大事な大人たちが、みんなで応援し支えていくこと、応援しているというメッセージを折々に伝えていくことが大切

「安全委員会方式」（田嶋誠一）

- 児童虐待などの理由で家庭から離れて、児童養護施設等で生活をするようになった（社会的養護）の子どもたちが、安心・安全な場所であるはずの施設の中でも暴力に脅かされている、子どもの成長の基盤である安心・安全が脅かされているという実態をどうにかしなければならぬという強い思いから、田嶋誠一（現九州大学大学院名誉教授）が考案した、施設をあげて暴力に対応する仕組み
- 単なる危機管理ではなく、子どもたちを育む活動であると同時に、大人を育む活動
- 力関係に差がある「2レベル三種の身体への暴力」を対象とし、まずは、身体的暴力と性暴力を止めることを目指すが、小学生の喧嘩のような小さなことでも扱い、ことばの暴力も放置はしない。早期に発見して、学びにつなげる
- 暴力を非暴力で抑えたいうえで、子どもが気持ちや考えを言語化できるように寄り添い暴力に替わる行動身につけられるように援助する
- 安全委員会は、外部委員（児童相談所と学校と地域）と内部委員で構成される（委員長は外部委員が務める）
- 定期的に関き取り調査と委員会を開催し、対応を協議し実行する
- 職員は、安全委員会と連動し、暴力に代わる行動の学習を援助し、「成長のエネルギー」を引き出す活動を行う。職員の活動を安全委員会が支援する

安全委員会における暴力への対応



3つのセリフ（魔法の言葉）

1. 叩くな、口で言う
2. やさしく言う
3. 相手が悪くても叩かない

叩きそうになったら

- ・ 言葉で言う
- ・ その場を離れる
- ・ 職員に言う
- ・ 深呼吸する 等

→ 言葉で言えるように

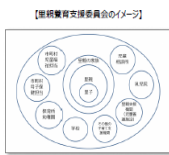
『都道府県等における里親等委託推進に向けた個別項目ごとの取組事例』 令和3年3月 厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課

4 委託後支援の取組事例

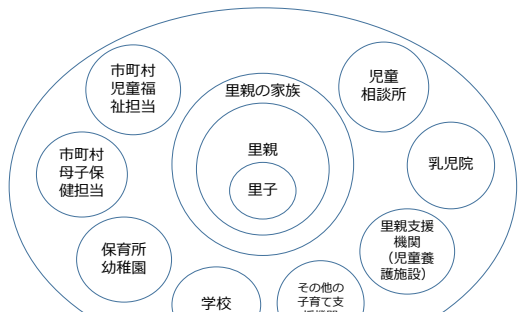
山形県：全ての委託児童に対して「里親養育支援委員会」

Point 里親委託にあたり、児童ごとに「里親養育支援委員会」を設置し、里親だけでなく児童相談所や関係機関と一緒に委託児童の育ちを支えている。

- 山形県では、平成29年度から、里親委託をはじめケースごとに、児童相談所が中心となり、里親の住んでいる市町村の児童福祉及び母子保健担当職員、委託児童が通うことになる学校や保育所、幼稚園等の先生、地区担当の児童支援専門相談員と、関係する関係者をメンバーとした「里親養育支援委員会（〇〇さんの育ちを支える会）」を設置し、連携した支援を実施している。
- この委員会は、「里親と一緒に委託児童の育ちを支えるチーム」というイメージで、定期的に関係する会議には里親も（必要に応じて委託児童も）参加することとしている。この活動を通して、子どもの成長発達に基盤である安心・安全が保障されること、そして、里親が関係者が答えが分からないと感じられることで、里親と委託児童の間の関係が、密かっているという関係性（養育関係）の構築を目指すことを目指している。
- 委託前（第1回）の委員会を開催することで、里親と児童との間で「顔の見える関係」を構築することができ、里親が相談しやすくなっている。この結果、里親の養育困難や不安、里親と委託児童の関係性の悪化等を早期にキャッチすることが可能となるとともに、関係者が連携して支援することも可能となっている。



里親養育支援委員会のイメージ





- ATTACHMENT AND TRAUMA THERAPY
 - ATTACHEMENT COMMUNICATION TRAINING (ACT)
- Dr. Terry M. Levy, PhD
ATTI (Attachment Treatment & Training Institute)
アメリカ合衆国コロラド州エバーグリーン市
- ATTI Japan
代表 榎原明美
- 養子縁組を考えたら読む本
～これから親になるあなたに知ってほしい20のこと
- Sherrie Eldridge 著
ヘネシー・澄子 監訳 石川桂子 訳 (明石書店)

参考・引用文献

- 田島誠一著 「児童福祉施設における暴力問題の理解と対応」 金剛出版 2011
- 田島誠一著 「その場で関わる心理臨床～多面的体験支援アプローチ」 遠見書房 2016
- 田島誠一編著 「現実に介入しつつ心に関わる～多面的援助アプローチ（展開編）」 金剛出版 2016
- 当真千賀子 「護り護られて生きる～「アタッチメント」の活かし方」 教育と医学 2016年11月号
- 当真千賀子 「身の丈を知り、身の丈を伸ばし合う工夫～人を守り育てる発達論的「壁」の活用法～」 全国児童福祉安全委員会連絡協議会第7回全国大会（愛知大会）報告書 2016

14:40～15:50

特別講演

演題 「命が生まれてきたこと、そして生きること」

講師 ごっと助産院

助産師 後藤 敬子 氏

【プロフィール】

八幡町八幡病院、八幡町役場保健福祉課（母子保健担当）、酒田市八幡病院に助産師、看護師として勤務。定年退職後、酒田市健康課に勤務し、子育て世代包括支援センターを立ち上げ退職。令和2年にごっと助産院を開設し、院長として現在に至る。著書に『ごっとさん どうしよう～思春期をめぐるSOS～』（荘内日報社）。

町内の中学校から始まった命の教室や思春期教室は、県内各地に広がり、現在は、生徒のみならず、保護者や一般の方に向け多くの講演を行っている。助産師として、次世代を担う子どもと各世代の親たちの幸せを願い「命の尊さ、生きる力の大切さ」を伝えるため、活動している。

児童憲章（制定日：昭和26年5月5日）

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

